

令和7年度第1回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和7年4月28日（月）

（豊岡市役所大会議室）

議事日程

令和7年4月28日 午前10時00分開会

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

11番 田 中 竹 治 委員

12番 石 原 章 二 委員

日程第2 会期の決定 4月28日 1日間

日程第3 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第5 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第6 第3号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

日程第7 第4号議案 農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について

日程第8 第5号議案 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

日程第9 第6号議案 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

出席委員（18名）

2番 尾 藤 光

3番 仲 川 弘 之

4番 西 沢 泰 裕

5番 霜 澤 良 雄

6番 宮 岡 正 則

7番 桑 田 均

8番 瀧 下 康 徳

9番 大 谷 均

10番 川 崎 重 雄

11番 田 中 竹 治

12番 石 原 章 二

13番 早 水 博 子

14番 原 清 美

15番 和 田 茂 孔

16番 鳥 尾 勝

17番 高 尾 利 美

18番 井 谷 勝 彦

19番 村 田 憲 夫

欠席委員（１名）

１ 番 平 峰 英 子

事務局出席職員職氏名

事務局長……………谷 田 芳 紀

事務局次長……………垣 谷 吉 宣

主幹兼係長……………谷 口 久 敏

主 事……………岡 森 星 歌

午前１０時００分開会

会長挨拶

○議長（村田 憲夫） みなさんおはようございます。１０時になりました。本日は本年度第１回目の総会ということで集まっていただき、ありがとうございます。

今ちょうど田植え前で田んぼに水張ったりして大変忙しい時期です。農業委員さんにおかれましては地域をずっと回っていただいて耕作放棄地がないか、また発生しないかということもよく見ていただいて、なおかつ農家さんの相談に乗っていただきたいと思います。

新年度になり、農会長会が７会場で開催されました。みなさんにおかれては調整して出席していただいていると思います。その中で法制化された地域計画、重点施策ということで準備してきましたけれども、約８７パーセントができたということで、あくまで農林水産課さんが作られた。そのベースになっているのは農業委員会の素案で現況地図を作ったというような状況です。それをこれから１年間ですけど、耕作者の変更はないかあるかということも含めて、１２月３１日までには報告するということをお願いしますということで農林水産課から言われています。要はだからプランはできたと、あとは維持支援、ほんまにサイクルがきれいにまわっているか、やはり農業委員さんと推進委員さんでチェックをしていただいて、相談に乗るところがあれば相談に乗っていただきたいと思います。みなさんには地域のよき相談相手になっていただきたいと思います。

それから、本年度も意見書を提出します。６月に意見書部会を設立して、意見をみなさんから集めて提出してもらおうということになっています。１０月には新市長に提出することになっていますので、まだ役員会のことは何も決めていませんけれども、５月の役員会で何をどうするかということを相談していきたいと思います。去年は、あまりたくさん言ってくるなということで、しばって持って来いというようなことを言われていました。市長も今度変わったことですので、今までどおりいろんな項目に分散していろんなことを提示していただきたいと思います。県の農業会議の資料をみなさんに配付していますのでこれを参考にさせていただいたらいいと思います。また５月の役員会でいろいろなことを決めて、６月までにはみなさんに項目を出していただくという重点施策等々含めてお知らせしたいと思います。

最後になりましたが、提出議案の審議、よろしくお願いいたします。

○議長（村田 憲夫） 本日は多くの案件を抱えていますので、委員のみなさん、事務局のみなさん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

マスクの着用は個人の判断にしています。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、音の出ないようにご配慮ください。

諸報告

○議長（村田 憲夫） 日程に先だち諸報告をします。

欠席の通告委員を報告します。 1 番 平峰 英子委員。 以上、通告を受けています。

行政報告

○議長（村田 憲夫） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっていますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（村田 憲夫） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は18名であります。

定足数に達していますので、会議は成立いたします。

ただ今から第1回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件1件、許可申請案件16件、証明案件7件、届出書受理案件2件、協議案件1件、合計27件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しています資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（村田 憲夫） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

11 番 田 中 竹 治 委員

12 番 石 原 章 二 委員

以上の委員にお願いします。

会期の決定

○議長（村田 憲夫） 日程第２、「会期の決定」を議題とします。
お諮りします。

第１回農業委員会総会（定例会）は、本日１日限りにしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。
よって第１回総会（定例会）は、本日４月２８日の１日間と決定しました。

農地法第１８条第６項の規定による通知について

○議長（村田 憲夫） 日程第３、報告第１号「農地法第１８条第６項の規定による通知について」を議題とします。
事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。
以上で、報告第１号「農地法第１８条第６項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

第１号議案、農地法第３条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 付議事項に入ります。日程第４、第１号議案「農地法第３条の規定による許可申請審議について」を議題とします。
事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。
引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、4番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員（西沢 泰裕） 4月11日、3番 仲川委員、事務局2名、私4番 西沢が現地確認を行いました。この中で、3番、4番の案件なんですけど、譲受人さん年齢36歳ということで、農業スクールの卒業生でいらっしゃいます。機械をそれなりに備えられて、この土地の近くに耕作はされておるんですけど、実際、現場見させてもらったら、管理道が狭く大変ご苦労されるなと思いつつ、今後の健闘を祈りたいと思います。また、地元の区民におかれましてはぜひとも見守りをお願いしたいと思います。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございました。

続きまして、日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、6番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡 正則） 去る4月14日、5番 霜澤委員と私6番 宮岡と事務局2名、4人で現地調査をいたしました。事務局の報告のとおり特に補足説明はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

高尾委員。

○17番（高尾 利美） 11番の案件についてお伺いします。譲受人は津居山の方なんですけど、津居山っていう地域がらっていいですか、田んぼや畑がほとんどなく耕作されるところがないような状態なんです。農会としてもなかなか機能しないというのかあるのかなのかという状態なんですけど、かなり耕作面積が広いのでどちらで耕作されているのか分かるんでしたらお願いします。今耕作されているのはどちらの地域といいですか、たぶん津居山ではないと思うんです。

○事務局（岡森 星歌） 今分からないのでのちほど調べてお答えします。

○17番（高尾 利美） お願いします。

○議長（村田 憲夫） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり

り可決されました。

許可書を発行します。

第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第5、第2号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、4番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員（西沢 泰裕） 4月11日、3番 仲川委員、事務局2名、私4番 西沢が現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで特に補足説明はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

続きまして、日高地域の現地調査の調査員を代表して、6番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡 正則） 同じく14日に5番 霜澤委員と私6番 宮岡と事務局2名の4人で現地調査をいたしました。事務局の報告のとおりで特に補足説明はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第2号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第3号議案、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について
○議長（村田 憲夫） 日程第6、第3号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に
該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、4番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員（西沢 泰裕） 4月11日、3番 仲川委員、事務局2名、私4番 西沢が現地確認を行いました。先ほどの事務局の説明の中で、7番の1なんですけど、会館の北側って言われましたか。

○事務局（岡森 星歌） はい。

○現地調査員（西沢 泰裕） あの辺り会館ないんで、新川沿いとか、会館遠いのでちょっとその辺は訂正できたらと思います。以上です。

○議長（村田 憲夫） 続きまして、日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、6番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡 正則） 同じく14日、5番 霜澤委員と私6番 宮岡と事務局2名の4人で現地調査をいたしました。事務局の報告のとおりで特に補足説明はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第3号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」は原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第4号議案、農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について
○議長（村田 憲夫） 日程第7、第4号議案「農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明の必要がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、4番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員（西沢 泰裕） 4月11日、3番 仲川委員、事務局2名、私4番 西沢が現地確認を行いました。ただいまの事務局の説明のとおりで特に補足説明はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第4号議案「農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について」は原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第5号議案、豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

○議長（村田 憲夫） 日程第8、第5号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

竹野地域の現地調査の調査員を代表して、4番 西沢委員、お願いします。

○現地調査員（西沢 泰裕） 4月11日、3番 仲川委員、事務局2名、私4番 西沢が現地確認を行いました。ここ申請があった土地なんですけど、三角形の土地でして、2辺が道路の法面、1辺が水路に囲まれた土地で、確かに周りから見たら低いということで、法面も含めてみんな埋めることができれば生産性も向上するかなと思いつつ、その法面は埋めることができないので、果して生産性が上げるような土地になるかなとちょっと疑問がありましたので一言付け加えておきます。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第5号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」は原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第6号議案、農用地利用集積等促進計画に係る意見について

○議長（村田 憲夫） 日程第9、第6号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第6号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「異議なし」として、豊岡市長へ意見書を提出します。

閉会

○議長（村田 憲夫） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和7年度第1回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午前10時40分閉会